

神奈川県市町村 御中

指定管理施設の労働環境改善を通じた
住民サービス品質の向上

指定管理者に対する 労働条件審査のご提案

提出者

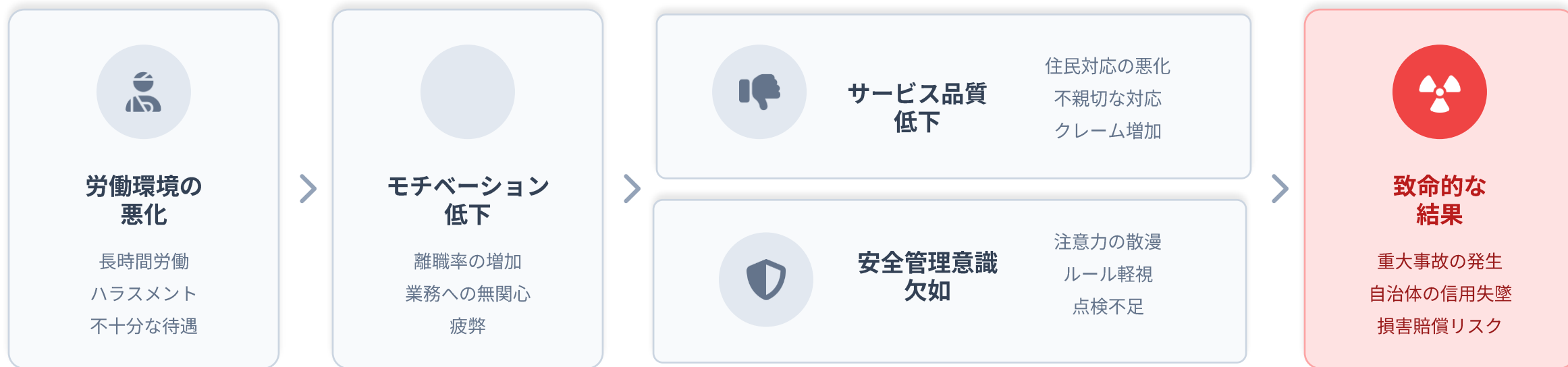
神奈川県社会保険労務士会

⚠ 指定管理事業における現状課題

指定管理事業の大半は、日常、住民と接する仕事です。

施設で働く従業員の職場環境が悪化すると、以下のような負のスパイラルが発生し、

最終的には住民や施設に対する重大なリスクを招く可能性があります。



住民は公共サービスの「質の向上」と「安心・安全」を期待しています

💡 解決策：労働条件審査の導入

現状の課題と気づき

🔍 一般的な指定管理者モニタリングの死角

施設管理状況の点検や運営実績の評価など、一般的な管理・運営上のモニタリングは重要ですが、それだけでは働く「人」の問題は見えにくく、不十分と考えられます。

施設運営の原動力である
従業員の意欲は
「労働環境」に左右されます

SOLUTION 労働条件審査

労働環境を幅広く専門的に点検し、法令違反の改善・是正、労働条件の低下を抑止する仕組みです。



③ 「労働条件審査」による2つの効果

法令順守の徹底

労働基準法をはじめとした労働・社会保険関係諸法令が遵守されているかを審査します。

- ✓ 就業規則や帳簿類の法令適合性を確認
- ✓ 是正・改善事項を「審査報告書」で明確化
- ✓ 指定管理者のコンプライアンス意識を醸成

 労働条件の低下抑止・リスク管理

サービス質・生産性の向上

従業員満足度調査等を通じて労働環境を評価し、問題点を洗い出します。

- ✓ 「労働環境モニタリング」による実態把握
- ✓ 従業員がいきいきと働く職場環境の実現
- ✓ 人材定着によるノウハウ蓄積とサービス安定化

 住民サービスの質的向上

この2つの効果により、「安心して業務を任せられる指定管理者」への成長を支援します



社会保険労務士による労働条件審査のメリット

社労士による審査は、指定管理者について、労働・社会保険諸法令に基づく規定類の整備状況や運用実態を確認するとともに、従業員が安心していきいきと働くことができる労働環境にあるかを専門家の視点で評価するものです。

この審査を導入することで、労働条件が整備された健全な事業者安心して業務を委託することができます。

労働条件審査の実施実績（直近の状況）

✓ 海老名市（H25～継続中）

✓ 厚木市（H27～継続中）

年度	海老名市	厚木市	秦野市	その他
令和4年度	4施設 9社		-	-
令和5年度		-	2施設 7社	1施設 2社
令和6年度	7施設 12社	2施設 5社	1施設 1社	
令和7年度	2施設 7社	1施設 4社	1施設 1社	1施設 2社



上記以外にも、茅ヶ崎市や公企業体での実施実績があります。平成25年度以降、延べ60施設延べ114社。継続的な審査実施により、指定管理者のコンプライアンス意識向上と労働環境改善に寄与しています。

✓ 審査内容とプロセス

労働条件審査は、書類上の確認だけでなく、実際の運用状況や従業員の意識まで含めた多角的な視点で実施します。
専門家である社会保険労務士が、**現状の課題を正確に把握し、問題（課題）を提起します。**



★ 成果：法令違反の是正・改善 および 住民サービスの質的向上

導入のしやすさと問い合わせ

ご提出いただく資料について（主なもの）

規定・協定類

就業規則

賃金規程

時間外休日労働協定届

人事・労務管理書類

労働条件通知書（又は雇用契約書）

賃金台帳

出勤簿

社会保険・休暇管理

社会保険算定基礎届

社会保険標準報酬月額変更届

年次有給休暇管理簿



守秘義務の徹底：社会保険労務士には法令により守秘義務が課されています。
審査業務に携わる審査員は、事前に貴自治体に対して「守秘義務誓約書」を提出いたします。



お問い合わせ

導入に関するご相談・ご質問は
事務局までお気軽にご連絡ください

神奈川県社会保険労務士会 事務局



〒231-0016

神奈川県横浜市中区真砂町4-43 木下商事ビル4階



045-640-0245



045-662-9220

